

全ての項目を必ずお読みください。

誓約書

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

D X リスキリング助成金交付要綱第11条の規定に基づく交付申請書の提出を行うにあたり、以下の事項について、いずれも相違ないことを誓約します。また、この誓約に違反又は相違があり、同要綱第20条の規定により助成金の交付の決定の取消しを受けた場合において、同要綱第条の規定に基づき返還を命じられたときは、これに異議なく応じることを誓約します。

- みなし大企業（以下のいずれかに該当する企業等）に該当しません。
・ 大企業（中小企業者以外の者）が単独で発行済株式総数又は出資総額の2分の1以上を所有又は出資している。
・ 大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の3分の2以上を所有又は出資している。
・ 役員総数の2分の1以上を大企業の役員又は職員が兼務している。
・ その他大企業が実質的に経営を支配する力を有していると考えられる。
● 交付申請日の前日から起算して過去5年間に、重大な法令違反等がありません。
● 労働関係法令について、次のアからキを満たしています。
ア 従業員に支払われる賃金が、就労する地域の最低賃金額（地域別、特定（産業別）最低賃金額）以上であること
イ 固定残業代等の時間当たり金額が時間外労働の割増賃金に違反していないこと、また固定残業時間を超えて残業を行った場合は、その超過分について通常の時間外労働と同様に、割増賃金が追加で支給されていること
ウ 法定労働時間を超えて労働者を勤務させる場合は、「時間外・休日労働に関する協定（36協定）」を締結し、遵守していること
エ 労働基準法に定める時間外労働の上限規制を遵守していること
オ 年次有給休暇について、年5日を取得させる義務（労働基準法第39条第7項）に違反していないこと
カ 前記以外の労働関係法令について遵守していること
キ 厚生労働大臣の指針に基づき、セクシュアルハラスメント等を防止するための措置をとっていること
● 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員について、東京都暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団関係者に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。
● 東京しごと財団理事長が必要と認めた場合には、暴力団、暴力団員又は暴力団関係者に該当するかの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。
● 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていません。
● 連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など公的資金の助成先として適切でないと判断する業態を営んでいません。
● 助成を受けようとする研修に要する経費の全額を事業主が負担しています。
● 助成を受けようとする研修について国又は地方公共団体から助成を受けておらず、今後受ける予定もありません。
● 助成を受けようとする研修を提供する教育機関との間に資本関係等がありません。
● 助成事業の実施状況及び経費の収支等について、検査等の通知を受けた場合は対応します。
● 助成金の申請にあたって提出する書類は、全て虚偽がないことを誓約します。

令和 6年 5月 13日

交付申請書の日付と同日以前の日付を入力してください。

印鑑証明書と同じ表記で記入してください。

〒000-0000
東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号
企業等の所在地
株式会社しごと
企業等の名称
代表取締役
代表者役職

代表者氏名を自署とした場合は印鑑は不要です。
印字の場合は印鑑登録した実印を押印してください。
※電子申請の場合は入力で可とします。

代表者氏名 東京花子 印